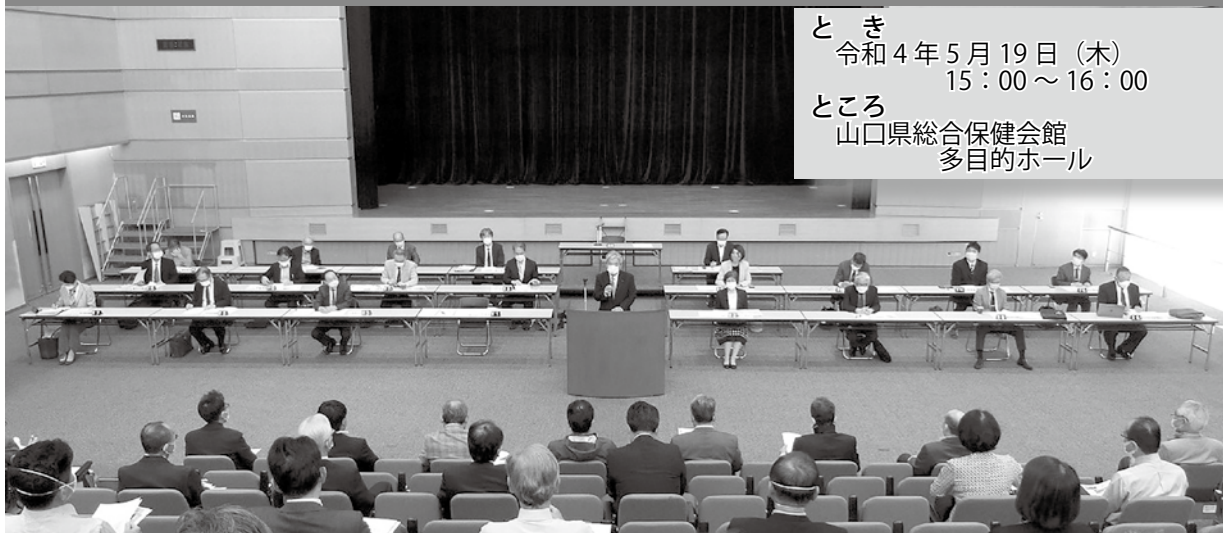


# 第190回 山口県医師会臨時代議員会



と き  
令和4年5月19日(木)  
15:00～16:00  
ところ  
山口県総合保健会館  
多目的ホール

定刻、事務局長より第190回山口県医師会臨時代議員会の開会が告げられ、河村会長の挨拶に移る。

## 開会挨拶

**河村会長** 本日は臨時代議員会にお集まりいただき、ありがとうございます。本日は山口県医師会のこれからの舵取りを決める会議です。どの組織もそうだと思いますが、組織の継続性と新しい風を吹かせることは大切なことだと思います。そのバランスをいかにもっていくかが重要です。本日はよろしくお願いいたします。

## 仮議長選出

**河村会長** 議長が選出されるまでの間、慣例により最年長議員に仮議長をお願いすることにしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

— 拍手多数 —

ご賛同をいただきましたので、本日まで出席の代議員の中で最年長の木下 毅 議員に仮議長をお願いしたいと存じます。

木下議員、よろしくお願いいたします。

— 木下仮議長、議長席に着く —

**木下仮議長** 年長の故を以って、議長が選定されるまでの間、しばらく議長職を務めさせていただきます。仮議長を務めるのは今回で3度目となりますが、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

## 人員点呼

**木下仮議長** では、選挙人の点呼をお願いします。

— 事務局長、点呼を行い、代議員定数60名中、出席代議員は41名であり、定足数を満たしていることを報告 —

**木下仮議長** ただ今の報告のように、代議員会は成立いたしました。それでは、選挙を行いますので議場を閉鎖し、代議員の方々の議場からの出入りを禁止することにいたします。

## 議事録署名議員の指名

**木下仮議長** 本日の議事録署名議員の指名を行います。綿貫篤志 議員、弘田直樹 議員のお二人にお願いします。

議長選定

木下仮議長 では、定款第21条第2項に基づき、「第1号 山口県医師会代議員会議長の選定」を行います。

— 事務局長 第1号を朗読 —

山口県医師会代議員会議長の候補者は矢野忠生君1人であります。

よって、選挙規則第23条第1項の規定により、矢野忠生君を当選人とすることにご賛同の方の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

挙手全員であります。よって、代議員会議長には、矢野忠生君の当選が確定し、選定されました。それでは、矢野忠生君、ご挨拶をお願いします。

議 長 矢 野 忠 生 宇部市

矢野議長 議長に選定されました矢野でございます。会議の円滑な運営に、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

木下仮議長 ここで私の任務が終わりましたので降壇いたします。ご協力ありがとうございました。

— 木下仮議長、代議員席に戻る —

— 矢野議長、議長席に着く —

副議長選定

矢野議長 それでは、「第2号 代議員会副議長の選定」を行います。

— 事務局長 第2号を朗読 —

ただ今の朗読にありましたように、候補者は西村公一君1人であります。

出席者

代議員

- 大島郡 野村 壽和
- 玖 珂 山下 秀治
- 熊毛郡 沖野 良介
- 吉 南 田邊 亮
- 吉 南 小川 清吾
- 美祢郡 竹尾 善文
- 下関市 飴山 晶
- 下関市 綾目 秀夫
- 下関市 山下 智省
- 下関市 木下 毅
- 下関市 帆足 誠司
- 下関市 堀地 義広
- 宇部市 西村 滋生
- 宇部市 土屋 智
- 宇部市 高田弘一郎
- 宇部市 日浦 泰博
- 宇部市 矢野 忠生
- 宇部市 藤野 隆
- 宇部市 末富洋一郎
- 山口市 成重 隆博
- 山口市 佐々木映子
- 山口市 鮎川 浩志
- 山口市 豊田耕一郎
- 山口市 郭 泰植

- 萩 市 綿貫 篤志
- 徳 山 津永 長門
- 徳 山 高木 昭
- 徳 山 武居 道彦
- 防 府 山本 一成
- 防 府 村田 敦
- 防 府 松村 康博
- 防 府 山縣 三紀
- 防 府 大西 徹
- 下 松 山下 弘巳
- 下 松 井上 保
- 岩国市 小林 元壯
- 岩国市 西岡 義幸
- 山陽小野田 藤村 嘉彦
- 山陽小野田 西村 公一
- 光 市 廣田 修
- 光 市 井上 祐介
- 柳 井 弘田 直樹
- 長門市 清水 達朗
- 美祢市 札場 博義

県医師会

- 会 長 河村 康明
- 副 会 長 今村 孝子
- 副 会 長 加藤 智栄
- 専務理事 清水 暢
- 常任理事 沖中 芳彦
- 常任理事 中村 洋
- 常任理事 前川 恭子
- 常任理事 郷良 秀典
- 常任理事 河村 一郎
- 常任理事 長谷川奈津江
- 理 事 白澤 文吾
- 理 事 山下 哲男
- 理 事 伊藤 真一
- 理 事 上野 雄史
- 理 事 藤原 崇
- 理 事 茶川 治樹
- 理 事 縄田 修吾
- 監 事 藤野 俊夫
- 監 事 篠原 照男
- 監 事 岡田 和好
- 広報委員 石田 健

よって、選挙規則第23条第1項の規定により、西村公一君を当選人とすることに、ご賛同の方の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

挙手全員であります。よって、代議員会副議長には、西村公一君の当選が確定し、選定されました。

副議長 西村公一 山陽小野田(新)

**議事運営委員の選任**

矢野議長 次に、議事運営委員の選任についてお諮りします。委員の定数は、代議員会議事規則第4条第2項に「委員の定員は8人とし、そのうち2人は議長、副議長とする」と規定されておりますが、いかが取り計らいましょうか。

— 議長一任の声 —

議長一任の声がありましたので、議長、副議長のほかに6人の方を私から指名させていただきます。飴山晶君、津永長門君、山本一成君、小林元壯君、藤村嘉彦君、弘田直樹君にお願いしたいと思います。ご賛同の方の挙手を求めます。

— 挙手全員 —

挙手全員であります。よって、議長、副議長のほか、ただ今、ご指名いたしました6人の議員を、議事運営委員に選任することに決定いたします。

議事運営委員	飴山晶	下関市(新)
同	津永長門	徳山
同	山本一成	防府
同	小林元壯	岩国市
同	藤村嘉彦	山陽小野田
同	弘田直樹	柳井

**会長候補者理事の選出**

矢野議長 次に次期役員候補者を選出するため、定款第32条第7項に基づく予備選挙を行います。まず、第3号会長候補者理事の選出を行います。

矢野議長、「第3号 会長候補者理事の選出」を上程。定数1名、候補者1人であり、よって、選挙規則第23条第1項の規定により次のとおり

選出し、第191回定例代議員会における会長候補者理事とすることが決定した。

会長候補者理事 加藤智栄 山陽小野田(新)

**副会長候補者理事の選出**

矢野議長、「第4号 副会長候補者理事の選出」を上程。定数2名、候補者2人であり、よって、選挙規則第23条第1項の規定により次のとおり選出し、第191回定例代議員会における副会長候補者理事とすることが決定した。(受付順)

副会長候補者理事 沖中芳彦 宇部市(新)  
同 中村洋 山口市(新)

**理事候補者理事の選出**

矢野議長、「第5号 理事候補者理事の選出」を上程。定数14名、候補者14人であり、よって、選挙規則第23条第1項の規定により次のとおり選出し、第191回定例代議員会における理事候補者理事とすることが決定した。(受付順)

理事候補者理事	竹中博昭	光市(新)
同	木村正統	防府(新)
同	岡紳爾	防府(新)
同	前川恭子	萩市
同	藤井郁英	吉南(新)
同	茶川治樹	岩国市
同	藤原崇	山口市
同	國近尚美	山口市(新)
同	白澤文吾	山口大学
同	上野雄史	下関市
同	伊藤真一	下関市
同	長谷川奈津江	宇部市
同	縄田修吾	宇部市
同	河村一郎	徳山

**監事候補者の選出**

矢野議長、「第6号 監事候補者の選出」を上程。定数3名、候補者3人であり、よって、選挙規則第23条第1項の規定により次のとおり選出し、第191回定例代議員会における監事候補者とす

ることが決定した。(受付順)

監事候補者	宮本正樹	下松(新)
同	友近康明	長門市(新)
同	藤野俊夫	下関市

#### 裁定委員候補者の選出

矢野議長、「第7号 裁定委員候補者の選出」を上程。定数11名、候補者11人であり、よって、選挙規則第23条第1項の規定により次のとおり選出し、第191回定例代議員会における裁定委員候補者とする事が決定した。(受付順)

裁定委員候補者	平岡博
同	杉山知行(新)
同	秀浦信太郎
同	砂川功
同	三好正規
同	保田浩平
同	淵上泰敬
同	守田知明
同	伊藤正治(新)
同	浅山琢也
同	小金丸恒夫

#### 日本医師会代議員の選出

日本医師会代議員、予備代議員の選出は、日本医師会定款施行細則第41条で都道府県医師会に委託して行うことになっている。

矢野議長、「第8号 日本医師会代議員の選出」を上程。定数5名、候補者5人であり、よって選挙規則第23条第1項の規定により次のとおり当選が確定し、選出された。(受付順)

日医代議員	沖中芳彦
同	加藤智栄
同	中村洋
同	長谷川奈津江(新)
同	伊藤真一(新)

#### 日本医師会予備代議員の選出

矢野議長、「第9号 日本医師会予備代議員の

選出」を上程。定数5名、候補者5人であり、よって選挙規則第23条第1項の規定により次のとおり当選が確定し、選出された。(受付順)

日医予備代議員	前川恭子
同	茶川治樹(新)
同	縄田修吾(新)
同	上野雄史(新)
同	河村一郎(新)

**矢野議長** 選挙関係の議事は終了いたしますが、ただ今選出されました山口県医師会長、副会長、理事、監事及び裁定委員につきましては、定款第31条の規定により、6月に開催される定例代議員会において選定、選任される必要がありますのでご報告いたします。

また、日本医師会代議員及び予備代議員につきましては、日本医師会定款施行細則第47条の規定により、5月31日までに日本医師会に報告することになっておりますので申し添えます。

—選挙終了—

#### 会務報告

**今村副会長** 3月27日に開催された、第150回日本医師会臨時代議員会について報告する。

まず、中川日医会長のご挨拶として、ウクライナ医療支援として世界医師会に支援金を送金すること、都道府県医療計画に「新興感染症対策」を加えて5疾病6事業が実現したこと、診療報酬改定では本体が+0.43%だったことが報告された。次に、議事として第1号議案の「令和3年度日本医師会会費減免申請の件」については、申請者数は1万7,767名、免除額は4億1,396万1千円で、そのうち山口県は244名、522万4千円であった。第2号議案の「日本医師会定款・諸規程一部改正の件」では、主な目的として書面(電磁的方法)による議決権行使に対応するための改定であるが、役員改選を伴う定例代議員会においては一堂に会しての選挙は行わざるを得ないとのことであった。第3号議案の「医の倫理綱領一部改定の件」は注釈に緩和医療に関する記載



を追加したものである。すべての議案が全員一致で承認された。

続いて、18題の代表質問があり、診療報酬改定関連でオンライン診療、リフィル処方などについて4題、コロナ関連が3題、医療現場のカスタマーハラスメント対策、医療DX、働き方改革、後発医薬品の供給などについて、各々2題ずつあった。診療報酬改定関連として、当県の沖中常任理事が「オンライン初診の恒久化」及びリフィル処方箋の今後について、安易に拡大せずに医療の質の担保を確保することを要請された。日医の回答としては、オンライン初診については対面診療の実効性担保、利用の限定、実施外来の限定等を中医協に指摘したこと、今回改定の影響を調査・検証し、患者の安心・安全が損なわれたり、地域医療の秩序を混乱させる事象が生じたりした場合には、速やかに診療報酬要件の見直しを要請すること、加えて安全かつ労力をかけずに実施できるよう日医が手引きを近日中に発表することであった。また、リフィル処方については慎重かつ丁寧に検討していただくよう、周知を続けることであった。なお、診療報酬本体は+0.43%と一定の財源が確保できたことに関しては、評価するということがあったが、診療報酬改定は経済や政財界の関与が色濃く反映するので、まもなく行われる参議院議員選挙で得票数を確保することが必須であることを力説された。続いて、新型コロナウイルス感染症関連としては、日本版CDCについては、国立感染症研究所、衛生研究所などの機関を束ねて情報を一元化し、迅速に対処方針を示す権限を有する、いわゆる司令塔機能を持つ組織を創設することを国に要望しているとのことであった。また、コロナ対応の医療現場において、持ち出しにならないよう国に強く働きかけるとのことであった。カスタマーハラスメント対策としては、危険察知能力、危機管理能力を高めるための研修を検討しているとのことであるが、体制整備の財政支援を国に要望するとともに、警察庁に支援を働きかけるとの回答であった。次に、医療DXについては、医療の質と安全を飛躍的に向上させることが日医の目指す医療DXということだが、医療DXの導入が却って医療現場の負担を

増すことのないように拙速に進めるべきではないとの見解であった。また、医療分野の電子署名に必要とされる本人及び医師等の国家資格の双方の確認を満たせる仕組みは今のところHPKI以外がなく、今後も医師資格証の普及啓発に努めるとのことであった。また、コロナ禍での働き方改革の推進への影響については、医師の偏在対策が十分でない中、コロナ対応との同時進行は非現実的であるとの見解を示された。最後に、後発医薬品の供給不足については、供給がはっきりしないのは患者の不利益となり納得しがたく、国に対応を強く求めていくとのことであった。

※詳細については『日医ニュース』第1455号を参照願いたい。

#### 議事（報告事項）

##### 報告第1号 令和4年度山口県医師会事業計画の件

加藤副会長 令和4年度の山口県医師会の事業計画を説明する。県医師会はCOVID-19感染症に関しては、県民の生命と健康が守られるように、郡市医師会や行政と協力しながら、適正な対応を行っていく。また、県全体の医療政策をリードする立場から、従来からの事業を継続・拡充し、諸問題の解決に努力する。若年層医師が県内で働きやすくなる環境整備に努め、若年層医師・臨床研修医の県内定着を進めていく。さらに、JMATやまぐちとの整合性を持たせたBCPマニュアルの作成など、災害医療のスキームづくりを行っていく。

生涯教育では、年4回の生涯研修セミナーを開催する。山口県医学会総会は6月12日に岩国市医師会の引き受けで開催する。小林岩国市医師会会長をはじめ、岩国市医師会の先生方、よろしく願う。医療・介護保険は、具体的活動として、中国四国ブロックにおける医療保険に関する協議会を年2回の頻度で開催し、各県と共同で意見を積み上げること及び中医協において適正に議論されるよう、日本医師会の診療報酬検討委員会へ積極的に提言を提出していく。医療保険では、「保険診療の手引き」を発刊する。介護保険では、在宅医療及び地域ケア会議に関しては、多

職種連携が必須であり、関連団体との意思疎通を図り、連携を強化していく。地域医療に関しては、第8次医療計画は令和6年から開始予定だが、新興感染症対策を含めた5疾病・6事業及び在宅医療等について県の方向性を協議していく。地域医療構想に関しては地域ごとの影響や効果などの評価を求めていく。医師確保・偏在に関しても、時間外二次救急医療を担う医師の労力を評価し、就労継続支援策を講じるよう県に働きかけていく。災害医療対策に関しては、感染症流行時の対応も含めた山口県医師会のBCPを作成する。地域包括ケアシステムの構築については、地域包括ケア担当会議を開催し、国・県の情報及び各地域での取組事例を収集・提供するとともに、郡市医師会の取組を支援する助成事業を行う。地域保健は妊産婦・乳幼児保健、学校保健、成人・高齢者保健、産業保健の4部門について事業を継続して実施する。健康寿命の延伸を図るには、生涯を通じた健康づくりが必要であるため、今年度も4分野を一つの流れととらえて事業をすすめていく。成人・高齢者保健に関しては、健康教育テキストを今年度は「睡眠時無呼吸症候群」について作成する予定である。禁煙推進委員等が執筆する「禁煙推進委員会だより」を県医師会報に1年間、掲載していく。広報・情報では、報道機関に対しての記者会見を引き続き開催し、県民向けの有益でタイムリーな情報をマスメディアを介して発信していく。また、サイバー攻撃への対応を行えるようにするための研修会を6月1日に開催する。医事法制では、医療事故が起こった場合は、紛争拡大の防止及び早期解決を図るために、医事案件調査専門委員会、顧問弁護士、郡市医師会、そして会員が一体となり対応する。勤務医・女性医師では、地域の実情や課題を把握している郡市医師会の勤務医との連携強化のために懇談会を開催するとともに、郡市医師会での勤務医部会設立を支援していく。昨年度は柳井医師会で勤務医部会が設立された。女性医師では、郡市医師会における男女共同参画に向けた事業の実施を積極的に支援するための費用助成を継続していく。医業の事業承継については令和3年度から山口県の「医業継承支援事業」の委託を受け、基盤づくりをして

いる。譲渡する側、譲受する側の両者にとって、手の届きやすく、かつ頼れるシステムの構築をすすめていく。医療従事者確保対策の医師会立看護学校に対しては、引き続き安定した支援のための各種支援を行っていくとともに、コロナ禍における感染防止対策の支援を継続する。労務対策では、2024年から医師の働き方改革の時間外労働規制が始まるが、日本医師会において「医療機関勤務環境評価センター」が設置されるので、本会としても協力していく。すでに県内から2名の方を医療サーベイヤーとして選出している。その他事業では、法人事業の組織の中で、医師会の入会促進として、医師会入会のメリットを伝え、研修医及び勤務医をはじめとする会員増に努めていきたい。

※詳細については本号418～433頁を参照。

## 報告第2号 令和4年度山口県医師会予算の件

**藤原理事** 収入の部において当期収入の総額は、9億4,605万7千円。支出の部において支出の総額は、9億4,595万3千円となり、当期収支差額は10万4千円となった。

予算説明書によってその内容を説明する。

### 収入の部

大科目Ⅰの会費及び入会金収入は2億5,678万8千円を見込んでおり、前年度に対して322万7千円の減となっている。これは、会費収入、入会金収入ともに、前年度までの納入実績を勘案して減額の見込を計上している。

大科目Ⅱの補助金等収入については5億3,363万7千円で、前年度より4億3,383万円1千円の増を見込んでいる。

その内訳は、委託費収入が前年度に比べて4億3,386万1千円の増額となっている。これは新規に新型コロナウイルス感染症自宅療養者健康確認等業務を県から受託し、4億3,451万2千円を計上したことによるものである。

大科目Ⅲの雑収入は3,412万2千円で、ほぼ前年度と同額を見込んでいる。

大科目Ⅳの特定預金取崩収入は1億2,151万円となっている。今年度は役員改選期に当たるた

## 令和4年度 山口県医師会予算

( 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで )

収入の部		支出の部	
科 目	予 算 額	科 目	予 算 額
<b>I 会費及び入会金収入</b>	<b>256,788</b>	<b>I 実施事業</b>	<b>629,347</b>
1 会費収入	241,788	1 生涯教育	14,083
2 入会金収入	15,000	2 医療・介護保険	12,985
<b>II 補助金等収入</b>	<b>533,637</b>	3 地域医療	19,951
1 補助金収入	35,628	4 地域保健	470,371
2 委託費収入	492,609	5 広報・情報	18,593
3 負担金収入	5,000	6 医事法制	5,810
4 寄付金収入	400	7 勤務医・女性医師	37,664
<b>III 雑収入</b>	<b>34,122</b>	8 医業	49,890
1 雑収入	34,122	<b>II その他事業</b>	<b>418</b>
<b>IV 特定預金取崩収入</b>	<b>121,510</b>	1 収益	418
1 役員退職金引当預金取崩収入	36,513	<b>III 法人事業</b>	<b>283,028</b>
2 職員退職給与引当預金取崩収入	1,996	1 組織	39,830
3 財政調整積立金取崩収入	74,000	2 管理	<b>243,198</b>
4 会館運営協力金預金取崩収入	9,000	(1) 報酬	51,643
5 会館改修積立預金取崩収入	1	(2) 給料手当	100,157
		(3) 福利厚生費	19,892
		(4) 旅費交通費	16,000
		(5) 会議費	3,000
		(6) 需用費	18,350
		(7) 備品購入費	3,000
		(8) 会館管理費	15,956
		(9) 渉外費	2,500
		(10) 公課並びに負担金	12,200
		(11) 雑費	500
		<b>IV 借入金返済支出</b>	<b>9,000</b>
		1 会館運営協力金返済支出	9,000
		<b>V 特定預金支出</b>	<b>24,160</b>
		1 役員退職金引当預金支出	16,600
		2 職員退職給与引当預金支出	7,560
		3 財政調整積立預金支出	0
		4 会館改修積立預金支出	0
<b>当期収入合計 (A)</b>	<b>946,057</b>	<b>当期支出合計 (C)</b>	<b>945,953</b>
<b>前期繰越収支差額</b>	<b>809,003</b>	<b>当期収支差額 (A)-(C)</b>	<b>104</b>
<b>収入合計 (B)</b>	<b>1,755,060</b>	<b>次期繰越収支差額 (B)-(C)</b>	<b>809,107</b>



め、役員退職引当預金の取崩し収入を計上している。

以上の結果、当期収入合計は9億4,605万7千円となっている。昨年度予算と比べて4億5,835万6千円の増額だが、県からの委託料収入の4億3,400万円と役員退職引当金取崩収入3,600万円を除くと前年度とほぼ同額を見込んでいる。

#### 支出の部

大科目Ⅰの実施事業費は6億2,934万7千円、対前年4億2,245万5千円の増額となっている。

1 生涯教育は1,408万3千円。前年度比98.5%とほぼ同額を計上している。

2 医療・介護保険は1,298万5千円。前年度比106.6%を計上している。増額の主な理由は、医療保険の新規事業として「保険診療の手引き」の発刊経費を計上したことによるものである。

3 地域医療は1,995万1千円。前年度比97%とほぼ同額を計上している。

4 地域保健は4億7,037万1千円。前年度比1,316.8%を計上している。大幅な増額となった主な理由は、成人・高齢者保健の感染症対策諸費で、新型コロナ感染症自宅療養者健康確認等業務委託4億3,451万2千円を計上したことによるものである。

5 広報・情報は1,859万3千円。前年度比106.5%を計上している。増額の主な理由は、情報の新規事業として医療機関のサイバーセキュリティ対策に関する研修経費を計上したことによるものである。

6 医事法制は581万円。前年度比99.7%とほぼ同額を計上している。

7 勤務医・女性医師は、3,766万4千円。前年度比96.4%とほぼ同額を計上している。女性医師が前年度比90.7%となっているが、これは前年度に応援宣言集発行経費を計上したことによるものである。

8 医業は4,989万円。前年度比80.8%を計上している。減額の主な理由は医療従事者確保対策で、前年度に新型コロナ感染症対策として看護学校への助成を実施したことによるものである。

大科目Ⅱのその他事業では、山口県医師会労働

保険事務組合事業を収益事業の経費として計上している。また、団体扱い生命保険及びグループ保険にかかる経費も計上している。

大科目Ⅲの法人事業は2億8,302万8千円で、前年度比114.4%を計上している。増額の主な理由は、今年度は役員の改選期に当たることから、管理費の報酬、役員退職金に3,651万3千円を計上したことによるものである。

大科目Ⅳの借入金返済支出は、会館運営協力金返済支出として900万円を計上している。本年4月1日で70歳を迎えられた第一号会員並びに退会会員に対して拠出金を返済するものである。

大科目Ⅴの特定預金支出は、2,416万円を計上している。役員退職金引当・職員退職給与引当のための預金支出である。

以上の結果、当期支出合計は9億4,595万3千円で、前年度に比べ4億5,904万9千円の増となっているが、これは、新型コロナウイルス感染症自宅療養者健康確認等業務委託事業の4億3,451万2千円と役員退職金3,651万3千円を計上したことによるものである。

なお、新会計基準に基づいて、経常収益、経常費用をあげている。

生涯教育など8つの実施事業については、経常収益は委託費収入・補助金が主のものである。経常費用については、管理費等の共通経費を各事業に配賦し、合算した額を計上している。実施事業では渉外費、会議費は計上できないため、法人事業で計上している。また、収支予算では、計上していない減価償却費を計上している。会館運営協力金返済900万円は実施事業の経常収益・経常費用に含まれていない。

以上で予算関連議案の説明を終わる。

#### 会長挨拶

**河村会長** 本日の選挙により、肩の荷が半分降りました。これから選出されたメンバーは2年間、山口県医師会をリードしてくれると思っておりますが、それでも郡市医師会との連携が一番大切だと思っております。連携・連絡を密にして、これから十分に職務を遂行していただけたらと思います。本日はありがとうございました。



## 傍聴印象記

広報委員 石田 健

令和4年5月19日に開催された第190回山口県医師会臨時代議員会を傍聴させていただきました。

河村会長の挨拶の後、仮議長として木下 毅議員が選出され、山口県医師会役員等の選挙が行われた。

その結果、全委員一致で議長に矢野忠生 議員、副議長に西村公一 議員が選定された。

議事運営委員の選任は議長一任として、6名が選任された。

続いて、次期山口県医師会役員選挙が行われ、会長候補に加藤智栄 会長候補理事、副会長候補に沖中芳彦・中村 洋 両副会長候補者理事、理事候補者理事14名、監事候補者3名、裁定委員候補者11名、日本医師会代議員5名、日本医師会予備代議員5名が選出された。

会務報告では、今村副会長から第150回日本医師会臨時代議員会における中川日医会長の挨拶を報告された。中川日医会長はウクライナへの

医療支援のために世界医師会へ1億円を送金したこと、都道府県医療計画に「新興感染症対策」を加えることを実現したこと、緩むことなく新型コロナウイルスと闘い続けること、令和4年度の診療報酬改定率はプラス0.43%を確保した。その他オンライン診療やリフィル処方にも言及された。最後に、全国の医師会先生方と共に進んでいきたいと思っています。これからもご指導、ご支援のほどよろしくお願いいたします、と結ばれた。

代表質問では全国の代議員から18題の日医の見解を問う質問があり、特に、山口県の沖中芳彦代議員から「オンライン診療」の恒久化とリフィル処方箋の今後について、安易に拡大されないように、コストではなく医療の質を担保する方向での対応を要望された。

最後に、河村会長から今後も連携を十分にやっ  
ていきたいと思います、よろしくお願いいたします、との挨拶があり、代議員会は終了となった。詳細については、報告記事を参照されたい。

自動車保険・火災保険・積立保険・交通事故傷害  
保険・医師賠償責任保険・所得補償保険・傷害保険ほか

あなたにしあわせをつなぐ

損害保険ジャパン日本興亜株式会社 代理店  
共栄火災海上保険株式会社 代理店

山 福 株 式 会 社

TEL 083-922-2551